

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		犯罪被害者等の支援の充実				
評価方式		実績評価	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	⑥
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算（千円）	1,741,548 <104,147,348>	1,742,391 <110,563,330>	1,439,148 <116,796,012>	1,377,214 <125,096,438>	1,205,868 <130,769,872>
	補正予算（千円）	0 <12,706,990>	0 <12,116,438>	0 <9,773,369>		
	繰越し等（千円）	0 <42,746,493>	0 <10,179,006>	0 <10,583,225>		
	計（千円）	1,741,548 <159,600,831>	1,742,391 <132,858,774>	1,439,148 <137,152,606>		
	執行額（千円）	1,270,269 <139,208,144>	1,239,893 <116,241,880>	964,759 <120,909,112>		
政策評価結果の概算要求への反映状況		既存の施策を引き続き推進すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実に必要な経費を概算要求した。				

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	犯罪被害者等の支援の充実					番号	⑥			政策評価結果の反映による見直し額（削減額）合計
	予 算 科 目							予算額		
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	28年度 当初予算額	29年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	警察庁	犯罪被害給付費	犯罪被害給付に必要な経費	1,377,214	1,205,868	-210,419	
	小計						1,377,214	1,205,868	-210,419	
対応表において◆となっているもの										
	小計									
対応表において○となっているもの	○	1	一般	警察庁	科学警察研究所	研究・鑑定等に必要な経費	< 810,664 >	< 1,010,448 >		
	○	2	一般	警察庁	警察活動基盤整備費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 122,975,439 >	< 128,806,718 >		
	○	3	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興事業費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 570,813 >	< 341,795 >		
	○	4	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興政策費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 739,522 >	< 610,911 >		
	小計						<125,096,438> の内数	<130,769,872> の内数		
対応表において◇となっているもの							< >	< >		
							< >	< >		
							< >	< >		
							< >	< >		
	の内数						の内数	の内数		
合計						1,377,214	1,205,868	-210,419		
						<125,096,438> の内数	<130,769,872> の内数			

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		犯罪被害者等の支援の充実				番号	⑥	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容	
			28年度当初予算額	29年度概算要求額	増減			
犯罪被害給付金	●	1	1,325,997	1,115,578	△ 210,419	△ 210,419	既存の施策を引き続き推進すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、犯罪被害給付金に必要な予算を要求する一方、平成27年度執行額及び平成28年上半期の犯罪情勢を踏まえ、要求額の見直しを行い、経費の削減を図った。	
合計			1,325,997	1,115,578	△ 210,419	△ 210,419		

平成28年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標6 業績目標1

基本目標	犯罪被害者等の支援の充実	政策所管課	給与厚生課、刑事企画課	政策評価実施予定時期	29年7月頃							
業績目標	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	政策体系上の位置付け	犯罪被害者等の支援の充実									
業績目標の説明	犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害に加えて、経済的損害、精神的苦痛等の様々な被害を被っており、多様な場面において支援を必要としていることから、犯罪被害者等に対する経済的・精神的支援等の総合的な支援を充実させる。											
業績指標	達成目標	年度ごとの実績値・施策の推進状況(実績)										目標設定の考え方及び根拠
		基準年	達成年	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度(平均)	28年度	
① 犯罪被害給付制度の運用状況(平均裁定期間)	第2次犯罪被害者等基本計画期間(23~27年度)中の平均値よりも下回る。	23~27年度	28年度	平均裁定期間(月)(注1)	7.3	5.9	6.8	6.9	7.0	6.8		犯罪被害給付制度の運用状況は、総合的な犯罪被害者支援の推進状況を測る一つの指標となるため。(第3次犯罪被害者等基本計画)
注1:各年度中に裁定がなされた事件の申請から裁定までの期間の平均												
② 犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施件数	警察部内カウンセラーの積極的な運用等により、犯罪被害者等に対するカウンセリングを的確に行う。	23~27年度	28年度	警察部内カウンセラーによるカウンセリング実施件数(件)	3,851	4,576	5,002	4,423	3,881	4,347		犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施状況は、総合的な被害者支援の推進状況を測る一つの指標となるため。(第3次犯罪被害者等基本計画)
				部外カウンセラーによるカウンセリング実施件数(件)	468	593	353	639	536	518		
※ 27年度は暫定値												
③ 関係機関・団体等との連携状況(民間被害者支援団体における相談受件数、直接支援件数及び警察からの情報提供件数)	関係機関・団体等と連携し、犯罪被害者支援を適切に行う。警察から関係機関・団体等への情報提供を積極的に行う。	23~27年度	28年度	民間被害者支援団体における相談受件数(件)	24,649	25,892	24,177	25,445	28,235	25,680		民間被害者支援団体との連携の状況は、総合的な被害者支援の推進状況を測る一つの指標となるため。(第3次犯罪被害者等基本計画)
				民間被害者支援団体における直接支援件数(件)	7,250	8,088	8,150	8,546	6,978	7,802		
				警察からの情報提供件数(件)	712	852	899	833	1,034	866		
※ 27年度は暫定値												
④ 被害者連絡制度(注2)の実施状況	被害者連絡制度を適切に運用する。	23~27年	28年	項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年(平均)	28年	被害者連絡制度の運用状況は、総合的な被害者支援の推進状況を測る一つの指標となるため。(第3次犯罪被害者等基本計画)
被害者連絡制度の実施率(%) (注3)	81.9	78.7	82.5	85.4	87.4	83.2						
注2:身体犯や重大な交通事故事件の被害者又はその遺族に対し、被害者等の意向を踏まえた上で、刑事手続及び犯罪被害者のための制度、被疑者検挙までの捜査状況等について、事件を担当する捜査員が連絡を行う制度 注3:割合は、対象事件のうち同制度による連絡を行ったもの												
⑤ 犯罪被害者に対する公費負担制度の運用状況	犯罪被害者に対する公費負担制度を適切に運用する。	23~27年	28年	司法解剖後の遗体修復・遗体搬送件数(件)	7,745	8,157	7,798	7,668	6,570	7,588		犯罪被害者に対する公費負担制度の運用状況は、総合的な犯罪被害者支援の推進状況を測る一つの指標となるため。(第3次犯罪被害者等基本計画)
				診断書料、初診料、検案書料の支給件数(性犯罪被害者に係るものを除く)(件)	6,202	6,535	6,451	6,702	6,192	6,416		
				緊急避妊費用等(診断書料、初診料、検査費用、緊急避妊費用、人工中絶費用)の支給件数(件)	4,289	4,522	4,445	4,236	3,718	4,242		
※ 27年度は暫定値												

参考指標	年度ごとの実績値								参考指標の考え方
	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23～27年度(平均)	28年度	
① 犯罪被害給付制度の運用状況 (申請に係る被害者数、支給被害者数、不支給被害者数、裁定金額)	申請	被害者(人)	652	619	558	531	452	562	総合的な被害者支援の推進状況を測る際の参考指標となる。
		(申請件数(件))	(810)	(729)	(645)	(623)	(552)	(672)	
	裁定	支給被害者(人)	663	517	516	503	422	524	
		(裁定件数(件))	(835)	(621)	(597)	(591)	(523)	(633)	
		不支給被害者(人)	52	56	55	56	33	50	
		(裁定件数(件))	(61)	(69)	(65)	(64)	(36)	(59)	
		計(人)	715	573	571	559	455	575	
		(裁定件数(件))	(896)	(690)	(662)	(655)	(559)	(692)	
裁定金額(百万円)	2,065	1,509	1,233	1,243	991	1,408			
② 刑法犯(過失犯(注4)を除く。)による死者及び重傷者(注5)の数	死者(人)	656	587	521	570	501	567	業績目標をめぐる社会情勢を的確に把握・分析する際の参考指標となる。	
	重傷者(人)	2,788	2,759	2,745	2,718	2,523	2,707		
	合計(人)	3,444	3,346	3,266	3,288	3,024	3,274		
③ 交通事故による死者及び重傷者(注5)の数	死者(人)	4,605	4,465	4,341	4,111	4,077	4,320	業績目標をめぐる社会情勢を的確に把握・分析する際の参考指標となる。	
	重傷者(人)	48,228	45,984	44,280	41,150	37,028	43,334		
④ 犯罪被害者等に対するカウンセリング体制の整備状況(警察における臨床心理士資格を有する被害相談専門要員の配置数及びその他の被害相談専門要員の配置数)	警察における臨床心理士資格を有する被害相談専門要員(人)	86	92	70	80	83	82	総合的な被害者支援の推進状況を測る際の参考指標となる。	
	その他の被害相談専門要員(人)	136	91	49	55	54	77		
⑤ 指定被害者支援要員制度の運用状況(注6)	項目	23年	24年	25年	26年	27年	23～27年(平均)	28年	総合的な被害者支援の推進状況を測る際の参考指標となる。
	要員数(人)	32,403	32,949	33,687	34,234	35,253	33,705		
	運用件数(件)	28,613	33,811	34,126	31,911	30,594	31,811		

※ ②～⑤については、27年度の数値は暫定値
注4: 過失犯とは、過失致死傷、業務上過失致死傷及び失火をいう。
注5: 重傷者とは、全治1か月以上の傷害を負った者をいう。
注6: 専門的な犯罪被害者支援が必要とされる事案が発生したときに、あらかじめ指定された警察職員が、各種被害者支援活動を実施する制度

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		28年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	28年行政事業レビュー	
	26年度	27年度				事業番号	事業名
(1) 警察庁犯罪被害者支援基本計画の推進				①・②・③・④・⑤ 参①・参④・参⑤	「警察庁犯罪被害者支援基本計画」を策定し、当該計画に基づく各種支援施策を推進する。	57 71	犯罪被害者支援経費 犯罪被害給付金
(2) 被害者支援活動等に対する適切な評価の実施				①・②・③・④・⑤	犯罪被害者支援に携わる警察職員の士気の高揚を図るため、真に国民のニーズを踏まえた犯罪被害者支援活動及び効果的な施策に対して、表彰を実施する。		
(3) 研修(被害者支援専科及び被害者カウンセリング技術(初級)専科)の実施				①・②・③・④・⑤	警察大学校等において、被害者支援専科、被害者カウンセリング技術(初級)専科といった犯罪被害者支援に関する各種研修を実施する。		
(4) 広報の推進				①・②・③・④・⑤	11月を広報実施月に設定して、犯罪被害者支援活動の周知と参加の促進及び犯罪被害給付制度の周知徹底について、重点的に広報を実施するとともに、年間を通じて、関係機関・団体と連携を図る。	57	犯罪被害者支援経費

(5) 全国犯罪被害者支援フォーラム等を通じた民間被害者支援団体との連携の推進	③	民間被害者支援団体等と「全国犯罪被害者支援フォーラム2016」を共催するなど、引き続き民間被害者団体との連携を図る。	57	犯罪被害者支援経費
(6) 被害を受けた少年に対する支援の推進(被害少年に対する継続的な支援の推進等)	②・③	少年サポートセンター等において、関係機関・団体と協力し、カウンセリングの実施や少年の家庭環境を始めとする周囲の環境の調整を行うなど、精神面・環境面での継続的な支援を行う。		
基本目標に関する予算額等	基本目標に関する予算額等は、26年度執行額1,239,893千円(116,241,880千円)、27年度当初予算額1,439,148千円(116,796,012千円)、28年度政府予算案1,377,214千円(125,096,438千円)であった(犯罪被害給付費、〈〉内は複数の政策にわたる経費)。			
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○ 「第3次犯罪被害者等基本計画」(28年4月閣議決定)</p> <p>V 重点課題に係る具体的施策</p> <p>第1 損害回復・経済的支援等への取組</p> <p>第2 精神的・身体的被害の回復・防止への取組</p> <p>第3 刑事手続への関与拡充の取組</p> <p>第4 支援等のため体制整備への取組</p> <hr/> <p>○ 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(27年6月30日閣議決定)</p> <p>第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題</p> <p>4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保</p> <p>[3] 暮らしの安全・安心(治安、消費者行政等)</p> <p>(1) 治安・司法・危機管理等</p> <hr/> <p>○ 「『世界一安全な日本』創造戦略」(25年12月10日閣議決定)</p> <p>Ⅲ 戦略の内容</p> <p>5 活力ある社会を支える安全・安心の確保</p> <p>(6) 犯罪被害者等の保護</p>			

平成27年度実績評価書

基本目標6 業績目標1

基本目標	犯罪被害者等の支援の充実					
業績目標	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実					
業績目標の説明	犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害に加えて、経済的損害、精神的苦痛等の様々な被害を被っており、多様な場面において支援を必要としていることから、犯罪被害者等に対する経済的・精神的支援等総合的な支援を充実させる。					
基本目標に関係する 予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	1,741,548 ＜104,147,348＞	1,742,391 ＜110,563,330＞	1,439,148 ＜116,796,012＞	1,377,214 ＜125,096,438＞
		補正予算(b)	0 ＜12,706,990＞	0 ＜12,116,438＞	0 ＜9,773,369＞	
		繰越し等(c)	0 ＜42,746,493＞	0 ＜10,179,006＞		
		合計(a+b+c)	1,741,548 ＜159,600,831＞	1,742,391 ＜132,858,774＞		
	執行額(千円)	1,270,269 ＜139,208,144＞	1,239,893 ＜116,241,880＞			
※ 上段には犯罪被害給付費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。						
業績目標に関係する内閣 の重要政策(施政方針演 説等のうち主なもの)	○ 「「世界一安全な日本」創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 5 活力ある社会を支える安全・安心の確保 (6) 犯罪被害者等の保護					
	○ 「第2次犯罪被害者等基本計画」(23年3月閣議決定) Ⅴ 重点課題に係る具体的施策 第1 損害回復・経済的支援等への取組 第2 精神的・身体的被害の回復・防止への取組 第4 支援等のための体制整備への取組					

業績目標	業績指標①	基準										実績					
	犯罪被害給付制度の運用状況(申請に係る被害者数、支給被害者数、不支給被害者数、裁定金額並びに20年度法律・政令改正に伴う経済的支援の拡充に係る被害者数及び裁定金額)	年度別	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		22～26年度(平均)		27年度		
		申請	被害者(人)	585	—	652	—	619	—	558	—	531	—	589	452	—	
		裁定	支給被害者(人)	534	112	663	191	517	135	516	135	503	154	547	145	422	117
		不支給被害者(人)	29	6	52	12	56	21	55	13	56	11	50	13	33	10	
		計(人)	(申請件数(件))	(718)		(810)		(729)		(645)		(623)		(705)	(552)		
		裁定	(裁定件数(件))	(641)	(121)	(835)	(209)	(621)	(138)	(597)	(146)	(591)	(157)	(657)	(154)	(523)	(121)
		不支給	(裁定件数(件))	(32)	(6)	(61)	(12)	(69)	(21)	(65)	(14)	(64)	(11)	(58)	(13)	(36)	(10)
		計	(裁定件数(件))	(673)	(127)	(896)	(221)	(690)	(159)	(662)	(160)	(655)	(169)	(715)	(167)	(559)	(131)
		裁定金額(百万円)	(裁定件数(件))	1,311	640	2,065	1,142	1,509	889	1,233	620	1,243	700	1,472	798	991	527
(28年4月給与厚生課作成)																	
注1: 被害者又は申請者のうち、以下の法律・政令改正により支給額が増額となった者の人数を計上している。 <平成20年7月1日から施行された法律・政令改正の概要> ○ 犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律の一部を改正する法律(平成20年法律第15号) ・ 重傷病給付金等について休業損害を加算 ・ 犯罪被害者等が犯罪行為により生じた負傷又は疾病の療養のため、従前その勤労に基づいて通常得ていた収入の全部又は一部を得ることができなかった日がある場合、重傷病給付金及び遺族給付金の額に、休業損害を考慮した額を加算 ○ 犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(平成20年政令第170号) ・ 生計維持関係のある遺族に対する遺族給付金の引上げ ・ 生計維持関係のある遺族に対する遺族給付金の最高額を約1,600万円から約3,000万円に引上げ、平均収入が低い30歳未満の犯罪被害者について最低額を大幅に引上げ ・ 重度後遺障害を負った被害者に対する障害給付金の引上げ ・ 障害等級第1級に該当し、常に介護を要する状態にある犯罪被害者に対する障害給付金の最高額を約1,800万円から約4,000万円に引上げ、平均収入が低い30歳未満の犯罪被害者について最低額を大幅に引上げ																	
達成状況:△	達成目標	犯罪被害給付制度を適切に運用する。															
業績指標②	基準										実績						
犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施件数	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度(平均)		27年度								
	警察部内カウンセラーによるカウンセリング実施件数(件)	4,072	3,851	4,576	5,002	4,423	4,385	3,881									
	部外カウンセラーによるカウンセリング実施件数(件)	451	468	593	353	639	501		536								
※ 27年度は暫定値 (28年4月給与厚生課作成)																	
達成状況:○	達成目標	警察部内カウンセラーの積極的な運用等により、犯罪被害者等に対するカウンセリングを的確に行う。															

業績指標③	基準							実績
	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度
関係機関・団体等との連携状況(民間被害者支援団体における相談受援件数、直接支援件数及び警察からの情報提供件数)	民間被害者支援団体における相談受援件数(件)	22,192	24,649	25,892	24,177	25,445	24,471	28,235
	民間被害者支援団体における直接支援件数(件)	6,576	7,250	8,088	8,150	8,546	7,722	6,978
	警察からの情報提供件数(件)	606	712	852	899	833	780	1,034
※ 27年度は暫定値								(28年4月給与厚生課作成)
達成状況:○	達成目標	関係機関・団体等と連携し、犯罪被害者支援を適切に行う。 警察から関係機関・団体等への情報提供を積極的に行う。						
業績指標④	基準							実績
被害者連絡制度(注2)の実施状況	項目	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年 (平均)	27年
	被害者連絡制度の実施率(%) (注3)	83.6	81.9	78.7	82.5	85.4	82.4	87.4
注2: 身体犯や重大な交通事故事件の被害者又はその遺族に対し、被害者等の意向を踏まえた上で、刑事手続及び犯罪被害者のための制度、被疑者検挙までの捜査状況等について、事件を担当する捜査員が連絡を行う制度								
注3: 割合は、対象事件のうち同制度による連絡を行ったもの								
達成状況:◎	達成目標	被害者連絡制度を適切に運用する。						
業績指標⑤	基準							実績
犯罪被害者に対する公費負担制度の運用状況	項目	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年 (平均)	27年
	司法解剖後の遺体修復・遺体搬送件数(件)	7,063	7,745	8,157	7,798	7,668	7,686	6,570
	診断書料、初診料、検案書料の支給件数(性犯罪被害に係るものを除く)(件)	5,725	6,202	6,535	6,451	6,702	6,323	6,192
	緊急避妊費用等(診断書料、初診料、検査費用、緊急避妊費用、人工中絶費用)の支給件数(件)	4,357	4,289	4,522	4,445	4,236	4,370	3,718
※ 27年は暫定値								
(28年4月給与厚生課作成)								
達成状況:△	達成目標	犯罪被害者に対する公費負担制度を適切に運用する。						

参考指標①	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度
刑法犯(過失犯(注4)を除く。)による死者及び重傷者の数	死者(人)	636	656	587	521	570	594	501
	重傷者(人)	2,630	2,788	2,759	2,745	2,718	2,728	2,523
	合計(人)	3,266	3,444	3,346	3,266	3,288	3,322	3,024
※ 27年度は暫定値								
(28年4月捜査支援分析管理官作成)								
注4: 過失犯とは、過失致死傷、業務上過失致死傷及び失火をいう。								
参考指標②	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度
交通事故による死者及び重傷者(注5)の数	死者(人)	4,912	4,605	4,465	4,341	4,111	4,487	4,077
	重傷者(人)	50,646	48,228	45,984	44,280	41,150	46,058	37,028
※ 27年度は暫定値								
(28年4月交通企画課作成)								
注5: 重傷者とは、交通事故によって負傷し、1箇月(30日)以上の治療を要する者をいう。								
参考指標③	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度
犯罪被害者等に対するカウンセリング体制の整備状況(警察における臨床心理士資格を有する被害相談専門要員の配置数及びその他の被害相談専門要員の配置数)	警察における臨床心理士資格を有する被害相談専門要員(人)	84	86	92	70	80	82	83
	その他の被害相談専門要員(人)	174	136	91	49	55	101	54
※ 27年度は暫定値								
(28年4月給与厚生課作成)								
参考指標④	項目	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年 (平均)	27年
指定被害者支援要員制度の運用状況(注6)	要員数(人)	31,187	32,403	32,949	33,687	34,234	32,892	35,253
	運用件数(件)	30,396	28,613	33,811	34,126	31,911	31,771	30,594
※ 27年度は暫定値								
(28年4月給与厚生課作成)								
注6: 専門的な犯罪被害者支援が必要とされる事案が発生した時に、あらかじめ指定された警察職員が、各種被害者支援活動を実施する制度								

参考指標・参考事例

業績目標達成のために 行った施策	○ 被害者支援推進計画の推進【行政事業レビュー対象事業:55 犯罪被害給付金、56 犯罪被害者支援経費】 「平成27年度警察庁犯罪被害者支援推進計画」を策定し、都道府県警察に示すとともに、当該計画に基づき各種支援施策を推進した。
	○ 被害者支援活動等に対する適切な評価の実施 犯罪被害者支援に携わる警察職員の士気の高揚を図るため、真に国民のニーズを踏まえた犯罪被害者支援活動及び効果的な施策に対して表彰を実施した。
	○ 研修(被害者支援指導専科及び被害者カウンセリング技術上級専科)の実施 警察大学校等において、被害者支援指導専科、被害者カウンセリング技術上級専科といった犯罪被害者支援に関する各種研修を実施した。
	○ 広報の推進【行政事業レビュー対象事業:56 犯罪被害者支援経費】 11月を広報実施月に設定して、犯罪被害者支援活動の周知と参加の促進及び犯罪被害給付制度について、重点的に広報を実施するとともに、年間を通じて、関係機関・団体と連携を図った。
	○ 全国犯罪被害者支援フォーラム等を通じた民間被害者支援団体との連携の推進【行政事業レビュー対象事業:56 犯罪被害者支援経費】 民間被害者支援団体等と「全国犯罪被害者支援フォーラム2015」を共催した。
	○ 被害を受けた少年に対する支援の推進(被害少年に対する継続的な支援の推進等) 少年サポートセンター等において、関係機関・団体と協力し、カウンセリングの実施や少年の家庭環境を始めとする周囲の環境の調整を行うなど、精神面・環境面での継続的な支援を行った。

評価の結果	各行政機関 共通区分	○:相当程度進展あり
	目標の達成状況	判断根拠 業績指標①については、27年度中の各項目の値について、過去5年間の平均値と比較した減少率が20%から30%程度となっており、目標の達成が十分とは言えない。 業績指標②については、27年度中の警察部内カウンセラーによるカウンセリング実施件数(3,881件)は過去5年間の平均値を下回ったものの、部外カウンセラーによるカウンセリング実施件数(536件)は過去5年間の平均値(501件)を上回ったことから、目標をおおむね達成した。 業績指標③については、27年度中の民間被害者支援団体における直接支援件数(6,978件)は、過去5年間の平均値を下回ったものの、民間被害者支援団体における相談受理件数(28,235件)及び警察からの情報提供件数(1,034件)は、過去5年間の平均値(それぞれ24,471件、780件)を上回ったことから、目標をおおむね達成した。 業績指標④については、27年中の被害者連絡制度の実施率が、過去5年間の平均値(82.4%)と比較して増加しており、十分な実施率が維持されていることから、目標を達成した。 業績指標⑤については、27年度中の各項目の値は、過去5年間の平均値を下回っており、目標の達成が十分とは言えない。 個別の業績指標において達成が十分とは言えないものがあるものの、最近の刑法犯による死者及び重傷者の数の減少傾向等を勘案すれば、業績目標については、「相当程度進展あり」と認められる。
	達成状況の分析	業績指標①については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、被害者支援推進計画の推進及び被害者支援活動等に対する適切な評価の実施等により、適切な犯罪被害給付制度の運用を図ったが、目標の達成が十分ではなかった。 業績指標②については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、研修(被害者支援指導専科及び被害者カウンセリング技術上級専科)の実施、被害を受けた少年に対する支援の推進等により、支援活動の高度化や、犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細やかな支援を図ったことが、目標の達成におおむね有効に寄与したと考えられる。 業績指標③については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、広報の推進、全国犯罪被害者支援フォーラム等を通じた民間被害者支援団体との連携の推進により、犯罪被害者等の利便性が向上したほか、社会における犯罪被害者等に対する理解の促進が図られたことが、目標の達成におおむね有効に寄与したと考えられる。 業績指標④については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、被害者支援推進計画に盛り込まれている「被害者連絡制度」が制度としてほぼ定着しており、目標達成に有効に寄与していると考えられる。 業績指標⑤については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、被害者支援推進計画の推進、研修(被害者支援指導専科及び被害者カウンセリング技術上級専科)の実施及び広報の推進等により、各制度の整備促進や、犯罪被害者等への制度周知を図ったが、目標の達成は十分ではなかった。
目標の達成状況 及びその分析を踏まえた総括	目標の見直しの 方向性	【業績目標】 今後も、犯罪被害者等の支援の充実を目指すため、犯罪被害者給付制度の適切な運用等が必要であることから、引き続き、現在の業績目標を28年度の業績目標として設定する。 【業績指標及び達成目標】 犯罪被害者支援の充実についてより具体的に評価するため、業績指標①については、犯罪被害給付制度の運用状況(平均裁定期間)を新たな指標として設定し、適切に運用することを達成目標とする。
	評価結果の政策への 反映の方向性	【引き続き推進】 引き続き、民間被害者支援団体等の関係機関・団体と連携を図るとともに、特に、犯罪被害者等に対するカウンセリングの更なる充実を図るため、適任者の確保、研修の充実等について、都道府県警察に対する必要な指導を行う。

学識経験を有する者の 知見の活用	28年6月17日に開催した第32回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
---------------------	---

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	○ 「平成27年度中における犯罪被害給付制度の運用状況について」(28年5月警察庁長官官房給与厚生課) ○ 「交通事故統計年報」(警察庁交通局)
-----------------------------------	---

政策所管課	給与厚生課、刑事企画課	政策評価実施時期	27年4月から28年3月までの間
-------	-------------	----------	------------------